

第16期藤沢市廃棄物減量等推進審議会委員委嘱式
及び令和5年度第1回藤沢市廃棄物減量等推進審議会

2023年（令和5年）5月19日（金）

藤沢市環境部環境総務課

午前 10 時 00 分 開会

1 委嘱式

(1) 委嘱状交付

○古澤参事 まだお集まりでない委員の方もいらっしゃいますが、定刻でございますので、ただいまから第 16 期藤沢市廃棄物減量等推進審議会委嘱式及び令和 5 年度第 1 回の審議会を始めさせていただきます。

本日は、ご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私、本日、司会進行を務めさせていただきます環境総務課の古澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、委嘱式といたしまして、委嘱状の交付を行います。鈴木市長が皆様のお席まで参ります。私がお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場でお立ちいただきまして、委嘱状をお受け取りいただくようお願いいたします。

それでは、鈴木市長、お願いします。

阿部奈樹様。

○鈴木市長 阿部奈樹様。藤沢市廃棄物減量等推進審議会委員を委嘱します。任期は 2023 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までとします。

2023 年 4 月 1 日、藤沢市長。よろしくお願いいたします。

〔鈴木市長より阿部委員に委嘱状を手交する〕

○古澤参事 岡田杏子様。

○鈴木市長 岡田杏子様。藤沢市廃棄物減量等推進審議会委員を委嘱します。よろしくお願いいたします。

〔鈴木市長より岡田委員に委嘱状を手交する〕

○古澤参事 金田勝俊様。

○鈴木市長 金田勝俊様。藤沢市廃棄物減量等推進審議会委員を委嘱します。よろしくお願いいたします。

〔鈴木市長より金田委員に委嘱状を手交する〕

○古澤参事 川越義則様。

○鈴木市長 川越義則様。藤沢市廃棄物減量等推進審議会委員を委嘱します。よろしくお願いいたします。

〔鈴木市長より川越委員に委嘱状を手交する〕

○古澤参事 河端将様。

○鈴木市長 河端将様。藤沢市廃棄物減量等推進審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木市長より河端委員に委嘱状を手交する〕

○古澤参事 小林寿美恵様。

○鈴木市長 小林寿美恵様。藤沢市廃棄物減量等推進審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木市長より小林委員に委嘱状を手交する〕

○古澤参事 佐藤輝様。

○鈴木市長 佐藤輝様。藤沢市廃棄物減量等推進審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木市長より佐藤委員に委嘱状を手交する〕

○古澤参事 手塚智之様。

○鈴木市長 手塚智之様。藤沢市廃棄物減量等推進審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木市長より手塚委員に委嘱状を手交する〕

○古澤参事 中田康博様。

○鈴木市長 中田康博様。藤沢市廃棄物減量等推進審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木市長より中田委員に委嘱状を手交する〕

○古澤参事 新倉良枝様。

○鈴木市長 新倉良枝様。藤沢市廃棄物減量等推進審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木市長より新倉委員に委嘱状を手交する〕

○古澤参事 橋詰博樹様。

○鈴木市長 橋詰博樹様。藤沢市廃棄物減量等推進審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木市長より橋詰委員に委嘱状を手交する〕

○古澤参事 福西有布子様。

○鈴木市長 福西有布子様。藤沢市廃棄物減量等推進審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木市長より福西委員に委嘱状を手交する〕

○古澤参事 前田孝様。

○鈴木市長 前田孝様。藤沢市廃棄物減量等推進審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木市長より前田委員に委嘱状を手交する〕

○古澤参事 村越てる美様。

○鈴木市長 村越てる美様。藤沢市廃棄物減量等推進審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木市長より村越委員に委嘱状を手交する〕

○古澤参事 最上重夫様。

○鈴木市長 最上重夫様。藤沢市廃棄物減量等推進審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木市長より最上委員に委嘱状を手交する〕

○古澤参事 山崎俊輔様。

○鈴木市長 山崎俊輔様。藤沢市廃棄物減量等推進審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木市長より山崎委員に委嘱状を手交する〕

○古澤参事 横田勇様。

○鈴木市長 横田勇様。藤沢市廃棄物減量等推進審議会委員を委嘱します。よろしくお願ひいたします。

〔鈴木市長より横田委員に委嘱状を手交する〕

○古澤参事 以上で委嘱状の交付をさせていただきました。

委員の皆様、2年間どうぞよろしくお願ひいたします。

(2) 市長あいさつ

○古澤参事 それでは、鈴木市長からご挨拶をお願ひいたします。

○鈴木市長 皆様、こんにちは。藤沢市長の鈴木でございます。

本日は、大変お忙しい中、藤沢市廃棄物減量等推進審議会委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。2年間の任期となっておりますので、どうぞよろしくお願ひをしたいと思いますっております。

さて、昨今、廃棄物を取り巻く社会情勢も大きく変化しているところでございます。特にプラスチックのライフスタイルにかかわる資源循環等の取り組みを推進することを目的とした法律も施行されているわけでございます。

藤沢市では北部の環境事業所に新2号炉が4月から稼働しております。また、古いところから順

次、整備をしていくといったことが続いていると思いますし、市民の皆様の環境美化促進に尽力をしているところでもございます。また、ごみの処理体制も本年度から少し変更しておりますので、ご承知おきをいただければと思っております。

この前の日曜日に、江ノ島の西浦というところでごみの収集のイベントがありましたので、行ってまいりました。雨上がりでございまして、ちょうど川が増水して、西浦あたりにたくさんのごみがたどり着く。そこでクリーンキャンペーンをやったのですが、そちらのほうにプラスチックが取り切れないほどいっぱい流れ着いておりました。これは上流から川を伝わって来るということで、7割から8割が陸から運ばれてくるということなので、それをまさしく実感をしたなと思っております。

近々あります横浜を中心とする8市でそういったクリーン活動、これからのプラスチックごみをどうしていくかという連携の場でも、まずは陸から捨てないでいただきたいということも強く申し上げたいと思っておりますので、皆さんと共有して、そういった促進に努めていければと思っております。今後とも審議会でのご意見等いろいろ出していただきながら、よりよく進めていければと思っておりますので、お願いをしたいと思っております。

本日はご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

○古澤参事 鈴木市長は、この後、別の公務がございまして、ここで退席させていただきます。

〔鈴木市長、退席〕

2 第1回藤沢市廃棄物減量等推進審議会

○古澤参事 それでは、ここから第1回の審議会に入らせていただきたいと思います。

まず、資料の確認をお願いしたいと思います。

本日、机上に資料を置かせていただいております。そちらをご覧いただきたいのですが、まず一番上に次第がございまして、次に、委員名簿、本日の座席表、右肩に「条例及び規則（抜粋）」と書かれたペラ1の資料、ホチキス止めの横のもので「資料1」、続いてホチキス止めのもので「資料2」、その後が「北部環境事業所2号炉」と書かれたカラー刷りのパンフレット、最後に「資料4」です。本日、机上に置かせていただいた資料はその種類になりますが、資料の過不足等はございませんでしょうか。——よろしゅうございますでしょうか。

それでは、審議会を始めさせていただきます。

まず初めに、本日の審議会に移る前に、この審議会の概要を少しご説明させていただきたいと思います。

本日お配りしております資料のうち、右肩に「条例及び規則（抜粋）」と書かれたものをご参照いただければと思います。

本審議会につきましては、藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例第9条に基づきまして設置をするものでございます。

この中で、第9条第1項に書かれておりますとおり、「廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する施策の重要事項」といったものを審議していただく審議会となっております。

その下の第2項に網かけしておりますが、「審議会は、委員20人以内をもつて組織する」という規定がされております。

本日お配りしております委員名簿をご覧くださいと思います。20人以内ということですが、名簿をご覧くださいと、19人という形になってございます。令和5年度・6年度につきましては、19人という形で皆さんにお願いをしまいたいと思っております。委員の任期は2年となっております。

先ほどの「条例及び規則（抜粋）」の資料にお戻りいただきたいのですが、その中で、さらに第11条には、「一般廃棄物処理計画の策定に当たっては、審議会の意見を聴かなければならない」ということもございますので、そういったこともご審議いただくこととなっております。

先ほど申し上げましたように、19人の委員の皆さんで審議会の構成をさせていただいておりますが、本日は18名の方にご出席をさせていただいております。実は鷲尾委員がいらっしゃるのですが、本日ご欠席の連絡を事前にいただいておりますので、本日は18名の出席となっております。

「条例及び規則（抜粋）」の裏面をご覧くださいなのですが、第5条に網かけしております、「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない」となっております。19人のうち18名の方にご出席をいただいておりますので、本日の会議については成立しております。

また、鷲尾委員におかれましては、事前に委任状が提出されております。本日の審議の中でもし議決が必要になった場合には、委任状で、会長に委任するとなっておりますので、ご本人にかかわって、会長が議決権を行使することになります。

もう一点、裏面の一番上をご覧くださいなのですが、第3条と書かれております。この審議会につきましては、会長及び副会長をそれぞれ1人ずつ置きまして、委員の互選によりこれを定めると規定されてございますので、そちらもご承知おきいただければと思います。

以上が審議会の概要となります。

（1）委員及び事務局紹介

○古澤参事 それでは、ここからは次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

次第2（1）「委員及び事務局紹介」でございます。

まず、委員の皆様から簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。自己紹介の順番につきましては、お配りしております委員名簿の順をお願いしたいと思います。恐れ入りますが、阿部委員、岡

田委員という形で自己紹介をお願いしたいと思います。お手元にマイクがあると思いますので、そちらをお使いいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○阿部委員 初めまして。阿部と申します。よろしくお願いいたします。

○岡田委員 岡田と申します。このような会に参加させていただくので、ちゃんと勉強しつつお役に立てればと思います。よろしくお願いいたします。

○金田委員 藤沢市資源循環協働組合の金田と申します。藤沢市の資源物の回収及びリサイクルプラザ藤沢の運営を担当している事業者でございます。皆様ひとつよろしくお願いいたします。

○川越委員 日本大学生物資源科学部の川越と申します。専門は農業工学で、特に収穫後処理技術というところを扱っております。こことのかかわりとしては、食品ロスなどに少しかかわるかなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○河端委員 藤沢地区廃棄物対策協議会の会長を務めさせていただいております河端と申します。よろしくお願いいたします。

○小林委員 藤沢駅南口にございますダイヤモンドビルの代表をしております小林でございます。主婦の立場と利用者の立場から発言させていただければいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○佐藤委員 フェリス女学院大学の国際交流学部で教員をしております佐藤と申します。大学では環境保全学とか資源利用という授業を担当しておりますので、何かお役に立てることがあればと思っ

て参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

○手塚委員 8番目に書いてあります手塚智之と申します。私は今ふじさわ団塊塾の理事長をしております。団塊塾というのは、団塊の世代の人たちの社会復帰と申しますか、そういうことを中心に、団塊の世代の人たちの意見を集約して活躍しております。よろしくお願いいたします。

○中田委員 平塚にございます神奈川県湘南地域県政総合センターで環境調整課長を仰せつかっております中田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○新倉委員 新倉と申します。完全な一般市民で主婦です。ごみについて常識とかがあるかどうかもわからないのですが、逆に言うと、そういう一般の市民の意見も必要なのかなと思ひまして、参加させていただくことにいたしました。よろしくお願いいたします。

○野中委員 湘南工科大学工学部機械工学科の野中と申します。私自身は廃棄物の研究というわけではないのですが、複合材料工学を専攻しております。プラスチック関係を取り扱うことが多いので、いつもこの会に出るときは勉強させていただいております。

きょうは遅れての参加になりまして申しわけございませんでした。どうぞよろしくお願いいたします。

○橋詰委員 多摩大学グローバルスタディーズ学部、橋詰です。環境政策を専門にしています。よろ

しく願います。

- 福西委員 福西有布子と申します。公募で来させていただきましたが、ふだん私は福祉施設で障害者の方と食品を扱う仕事をしております。プラスチック容器なども使っております。ど素人ですが、どうぞよろしく願います。
- 前田委員 藤沢市生活環境連絡協議会から来ました。環境協議会で会長をやらせていただいております前田と申します。よろしく願います。
- 村越委員 同じく藤沢市生活環境連絡協議会から参りました村越と申します。皆様のご意見をお聞きして、またいろいろ勉強させていただきたいと思っております。よろしく願います。
- 最上委員 藤沢市商店会連合会から参加させていただいております最上でございます。よろしく願います。
- 山崎委員 皆様こんにちは。一般社団法人藤沢青年会議所から参りました山崎と申します。2年間、微力ながらお手伝いさせていただきますので、どうぞよろしく願います。
- 横田委員 横田勇と申します。この審議会とのかかわりは20年前後になるのではないかと思います。ごみというのは生活を映す鏡であるとは私には考えているのですが、時代時代で、その中で何が重点かということがどんどん変わってきております。

私が最初にごみの関係の仕事に入りましたころには、やはりプラスチックが問題になりました。今はプラスチックが地球温暖化に結びつくということで非常に問題になっているわけですが、当時はごみを焼くと、例えば塩化ビニールなんかを燃やすと、塩化水素ガスという有害なガスが出る。それを何とかしなければならぬということで、プラスチックの処理・処分というテーマを私どもの職場の中で論議したことがありました。

時代とともに重点はどんどん変わってきて、今や温暖化で、またプラスチックが問題になった。全く日々勉強のつもりでこの審議会にも携わらせていただいております。よろしく願います。

- 古澤参事 ありがとうございます。どうぞよろしく願います。

それでは、ここで少しお時間を頂戴しまして、事務局の職員も紹介をさせていただきたいと思っております。自己紹介で願います。

〔職員紹介〕

- 古澤参事 以上、事務局をご紹介申し上げます。

(2) 会長及び副会長の選出について

- 古澤参事 続きまして、次第に戻らせていただきまして、次第2(2)で会長及び副会長の選出でございます。

先ほど概要の際にご説明申し上げましたとおり、規則に基づきまして、会長・副会長につきましては委員の皆様のご互選によることとなっておりますが、委員の皆様から何かご意見等ございますでしょうか。

○金田委員 事務局としての考えがあれば一任してよろしいかと私は思っております。よろしくお願いいたします。

○古澤参事 事務局に一任という声がございましたけれども、委員の皆様よろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○古澤参事 それでは、事務局といたしましては、これまでの審議会におきまして委員をお務めいただきまして、また多数の審議会において会長を務められ、廃棄物処理等にも造詣の深い横田委員に会長をお願いしたいと思います。

また、同じく長らく廃棄物処理等に造詣の深い橋詰委員に副会長をお願いしたいと考えておりますが、委員の皆様いかがでございますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○古澤参事 ありがとうございます。

それでは、横田委員、橋詰委員、よろしゅうございますでしょうか。――ありがとうございます。

では、横田委員が会長、橋詰委員が副会長という形で決定をさせていただきたいと思っております。

恐れ入りますが、横田会長、橋詰副会長におかれましては、正面の会長・副会長の席へのご移動をお願いいたします。

〔横田委員・橋詰委員、会長・副会長席に着く〕

○古澤参事 ここで、恐れ入りますが、横田会長、橋詰副会長から改めてご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

○横田会長 先ほども少し申し上げましたが、非常に長いことごみとのつながりがあります。何にでも法律というものはあるのですが、ごみについては昔、清掃法という法律がありました。パブリック・クレンジング・ローといいましたかね。清掃法という非常にいい名前なのですが、ちょうど私が勤めている役所で、それを廃棄物処理法に変えるという仕事が出てきました。廃棄物処理法という名前が打ち出されたのですが、野党、社会党の議員さんだったか、「清掃」という非常にいい名称がこの法律にはない。それはおかしい。廃棄物処理法の中に「清掃」というものを入れたらどうだという話になりました。何か反復するようで、「馬から落ちて落馬する」という話がありますが、廃棄物の処理ということに清掃の意味があるのですけれども、改めて「清掃」という言葉をつけ加えて、廃棄物の処理及び清掃に関する法律という変な長たらしい法律になったという記憶がございます。

そういうことで、非常に長いことのおつき合いになりますが、やはり日々変化していますので、勉強しないとなかなか追いつけないという時代になってきております。日々勉強のつもりで、会長の職を一生懸命務めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○橋詰副会長 私も廃棄物を中心に環境政策をいろいろとやっていますが、藤沢市では環境審議会もさせていただいておまして、前回の温暖化対策計画をつくる中で、廃棄物部門からのCO₂の量が多いのです。非常に多いという難しいところがありまして、それはこちらの審議会の所管になると思うのですが、その辺も含めて一緒に考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○古澤参事 ありがとうございます。

(3) 議題

藤沢市一般廃棄物処理基本計画の進行管理状況等について

○古澤参事 それでは、これより次第2(3)「議題」に移ってまいりたいと思っております。

規則によりまして、この審議会の議長には会長が当たることとなっておりますので、ここからの議事進行につきましては、横田会長にお願いしたいと存じます。横田会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○横田会長 それでは、議事に入りたいと思っております。

まず、議題「藤沢市一般廃棄物処理基本計画の進行管理状況等について」、事務局から説明をお願いします。

○寒河江主幹 環境総務課の寒河江と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、今お話にございました「藤沢市一般廃棄物処理基本計画の進行管理状況等について」、皆様にご説明させていただきたいと思っております。

この計画は、平成29年3月に策定いたしました一般廃棄物処理基本計画を令和4年3月に改定したのとなっております。

(パワーポイント)

それでは、スライド1からご説明をさせていただきます。

まず、「ごみ排出量の状況」でございます。ここで言うごみとは、ご存じの方も多いとは思いますが、廃棄物のうち、廃棄物処理法で指定された20種類の産業廃棄物以外の一般廃棄物を指しております。

また、一般廃棄物には、日常生活に伴って発生する家庭系ごみ、また事業活動に伴って発生する事業系ごみの2種類がございます。その割合ですが、家庭系ごみが約77%、事業系ごみが約23%といったような内訳の状況となっております。

令和4年度のごみの排出量につきましては、令和3年度と比較しまして、総ごみ量にして1600ト

ン、約1%ほど減少している状況でございます。内訳といたしまして、家庭系ごみが若干減る一方で、事業系ごみがふえているといったような状況になっております。

スライド2です。こちらは市民1人1日当たりのごみ排出量の推移となっております。

先ほどのスライド1と異なる点といたしましては、「資源を除くごみ排出量」という項目が追加となっております。「資源を除くごみ排出量」は、「家庭系ごみ」と「事業系ごみ」を合わせたものから資源として収集したものを除いた数字となっております。

グラフの一番上の折れ線が「ごみ排出量」、全てのごみの総排出量です。2番目が「事業系ごみ」、3番目の赤い折れ線が「資源を除くごみ排出量」、一番下側が「家庭系ごみ」となっております。事業系ごみだけ、1人1日当たりの「グラム」ではなくて、「トン」という単位を使わせていただいております。

全体を見ますと、前年度と比較して、全体の「ごみ排出量」、「資源を除くごみ排出量」、「家庭系ごみ」のいずれも減少している状況でございます。一方で、「事業系ごみ」については少しふえている状況となっております。

3ページに移ります。ここから8ページにかけて、本計画で設定しているごみ処理にかかる目標の達成状況をご説明させていただきます。いずれの目標も令和元年度を基準といたしまして、令和8年度を中間目標年度、令和13年度を計画目標年度としているものでございます。

まず、スライド3、「目標① 排出抑制目標」となっております。ごみの排出量全体について、令和13年度に1人1日当たり820グラムまで削減することを目標として掲げているものでございます。

現状ですが、令和4年度は796グラムとなっており、近年減少傾向にございます。一方で、本市は現在継続して人口が増加している状況にございます。また、現在は新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、経済活動が非常に活発になっているという背景もございまして、現状は減っているものの、今後増加に転じる可能性もあるのではないかと捉えているところでございます。

続きまして、スライド4、「目標② 家庭系ごみの減量目標」です。令和元年度の1人1日当たりの家庭系ごみ排出量646グラムを、令和13年度には609グラムに削減するという目標になってございます。令和4年度が611グラムで、中間目標年度に掲げている目標621グラムは、実は現在既に達成しておりますけれども、継続して取り組んでいく必要があるものと捉えております。

続きまして、スライド5、「目標③ 資源化率Ⅰ」です。こちらは若干難しい言葉での表現となっておりますが、要は資源として集めたものについてごみ全体の排出量に対する割合をあらわしております。令和元年度の24.2%を、最終的には25%にするという目標ですけれども、現状は24.6%となっております。ふえているなというふうに見えてしまっていますが、実は記載できていないのですけれども、令和2年度・3年度については、いずれも25%を超えていたため、昨年・一昨年と比べ

ると、若干減少しているという状況がございます。

こちらにつきましては、令和4年度は新型コロナウイルス感染症防止の関係で、それまでふえていた在宅の時間が、経済活動の回復で通常に戻った。それに伴って、家庭から出る段ボールとか、瓶・缶といった資源物の排出が減少した。そういったところに起因するものと捉えているところでございます。

続きまして、スライド6、「目標③ 資源化率Ⅱ」です。こちらは令和元年度の32.3%を令和13年度に35%に引き上げるという目標となっております。令和4年度につきましてはまだ32.4%ですので、継続して取り組んでまいる必要があるというふうに捉えております。

続きまして、スライド7、「目標④ 最終処分率」です。こちらは埋め立てをしている割合と捉えていただければと思います。令和元年度は0.26%ですが、0.2%以下を維持していくといったような目標となっております。令和4年度は0.12%となっております。これは台風による大きな被害がなかったことも背景にあるものというふうに捉えております。

続きまして、スライド8、「目標⑤ 事業系ごみ排出量」です。令和元年度3万4670トン、令和13年度には3万4219トンに削減するという目標となっております。令和4年度は2万9983トンで、令和元年度よりは減ってはいるのですが、こちらも令和3年度よりも若干ふえているという状況となっております。

次に、スライド9、「令和4年度ごみ排出量増減」です。これまでの説明と重複するところがございますが、最後にまとめといたしまして、令和3年度と比較して、家庭系ごみにつきましては、可燃、不燃・大型、資源いずれも減少しております。一方で、事業系ごみにつきましては、可燃、不燃のいずれも増加している。令和4年度はそういった状況であるとご報告をさせていただきます。

続きまして、スライド10は、環境省が提供している「市町村一般廃棄物処理システム比較分析」の令和3年度版となっております。これはどういったものかといいますと、都市形態が類似している全国の市町村と比較ができるものとなっております。今回お示ししておりますのは、比較対象の条件としましては、都市形態が都市、人口が15万人以上、産業構造が、第二次産業・第三次産業の人口比が95%以上で、第三次産業の人口比が65%以上といったような都市を抽出したものでございます。

中央の五角形の見方ですが、各頂点がそれぞれの比較項目です。各項目の平均値が赤い五角形となっております。お手元の資料はカラーでなくてすみません。太くて黒い五角形が藤沢市の現状をあらわしております。赤い線の外側に黒がある場合は、他市よりもすぐれているといったような見方をすることができます。

比較結果を見ますと、まず、一番上の頂点、「人口一人一日当たりごみ総排出量」では、赤と黒が重なっておりますので、藤沢市はほぼ平均値という状況となっております。

そこから時計回りで見えていきますと、「廃棄物からの資源回収率」と「廃棄物のうち最終処分される割合」につきましては、黒線が赤線の外側となっておりますので、他市と比べてよい結果となっております。特に「廃棄物のうち最終処分される割合」につきましては、本市の取り組みの特徴といたしましては、焼却灰を全て熔融化し、資源化しているということがございますので、他市と比べてかなりよい結果となっております。

一方で、「人口一人当たり年間処理経費」と「最終処分減量に要する費用」につきましては、赤線の内側に入っておりますので、少し費用がかかっている状況という結果となっております。これについては先ほどの最終処分を抑制するために行っている熔融化の費用の部分が多くを占めているものと捉えております。

続けて、スライド 12 に飛ばさせていただきます。「食品ロス削減目標」の数値についてのご説明をさせていただきます。食品ロスにつきましては、まだ食べられるのに捨てられている食品のことです。国では平成 12 年度（2000 年度）から令和 13 年度までに食品ロスを半減するという目標がございまして、本市につきましてもそれに合わせた目標設定となっております。

平成 12 年度が 9516 トンのところを、令和元年度は 6769 トン、令和 13 年度の目標がその半分の 4702 トンということで、令和 4 年度につきましては 6779 トンとなっております。この数値につきましては、家庭から排出されたごみの分析と、あと北部、石名坂、両環境事業所のごみピットからのごみ分析の結果から計算したものとなっております。

続きまして、スライド 13 から最後のページまでが「管理指標」となっております。これまでご説明させていただいたごみの排出量とか最終処分量などの目標と合わせて、各種施策を「3R に関する指標」、「カーボンニュートラルに関する指標」、「環境美化に関する指標」という大きく 3 つの区分に分けまして、継続して管理・評価を行っております。

それでは、「3R に関する指標」から、駆け足となってしまいますが、1 つずつご説明をさせていただきますと思います。

まず、「不用品等交換制度の登録件数」です。市の組織としては、市民相談情報課が実施しているものとなりますが、115 件です。

続けて、「商品プラスチック等の回収量」は 140 トンです。環境総務課で行っている「生ごみ処理機購入補助等実績」については、令和 4 年度は 523 台の補助を実施しているものでございます。

続きまして、「ごみ減量推進店認定数」としましては、令和 4 年度は新たに 4 軒の認定をしております。

また、「多量排出事業者への立入指導」につきましては、18 件実施しております。

また、「施設での抜き打ち展開検査実施日数」としましては、3 日間で 27 業者に対して実施をしております。

「許可業者への指導件数」については3件となっております。

続きまして、「剪定枝の資源化量」は424トンです。これは市が収集運搬したものと施設に直接持ち込まれたものの資源化量です。その下の「事業系剪定枝資源化量」は1万3370トンとなっておりますが、これは造園業など民間事業者の方が、市の施設ではない、民間の資源化できる施設に直接持ち込んだ量となっております。

「特定処理品目の分別排出量」については、132トンという状況になっております。

続きまして、「使用済小型電子機器等回収量」については7トン、「大型ごみからのピックアップ回収量」については249トンという結果になっております。

「焼却灰溶融等資源化量」は9911トンです。

「食品ロス重量割合」については、先ほども目標のほうで触れさせていただきましたが、これについては市民が排出するものの分析結果となっております、9.6%です。

「フードドライブ回収量」は、令和2年度途中から始めた事業でございますが、2419トンです。

続きまして、②「カーボンニュートラルに関する指標」の報告です。

1つ目、「焼却施設における廃棄物発電量」については、3万2163MWh（メガワット時）となっております。

「プラスチック類の焼却量」は1万3629トンと減少している状況です。「プラスチック類の割合」としましては、17.65%という結果です。

「二酸化炭素排出量」は3万7751となっております。

③「環境美化に関する指標」にも触れさせていただきたいと思っております。

まず1番目の「一声ふれあい収集対象世帯数」が、令和4年度は907世帯。

2段目、「海岸等清掃実績」は、275トンのごみを回収しております。

また、「環境美化活動等参加人数」としましては、1万3267人となっております。

次に、「除塵機による河川ごみ収集量」です。境川に設置しております除塵機という機がございまして、そちらのごみの収集量が940キログラムとなっております。

続けて、「不法投棄ごみの収集量」が7.2トンと減少しております。

1つ飛ばしまして、「ゴミゼロクリーンキャンペーン参加人数」については3897人です。

「施設の見学物数」が1万1797人で、コロナウイルス感染症の影響が少なくなってきたということもあり、大幅に増加している状況となっております。

最後に、「ごみ体験学習実施件数」としましては58件で、4607人の参加者がありました。

早口となって申しわけございませんが、以上で私のほうから藤沢市一般廃棄物処理基本計画の進行管理状況等についてのご報告とさせていただきます。

○横田会長 事務局からの説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問などありますか。

- 野中委員 スライド 10 の資料についてお伺いしたいのですが、この類似都市の設定方法というのは、例年変わらずこのような設定をされているのでしょうか。
- 寒河江主幹 こちらは環境省のホームページで、プルダウン形式で選ぶようになっておりまして、自動的に選ばれるというような状況です。ただ、一般的に類型団体ということもございますが、恐らく条件としては変わっていないので、ほぼ同じような団体が選ばれているというふうに捉えているところでございます。
- 野中委員 質問の意図は、藤沢の場合は住んでいる方がふえて、人口がふえていっているということと、大型商業施設もたくさんできていて、経済活動が活発化してくると、そこから出る事業系ごみが多くなるのかなと思いました。パッと見た感じだと、住んでいる方が何に従事しているかという事で選ばれているような印象だったので、事業団体とか商業施設がどれぐらいあるかということもチェックされて、類似のところと比較するほうが、事業系ごみを含めての比較ができるのかなと思ってお聞きした次第です。
- 手塚委員 13 ページの①に「3 Rに関する指標」と書いてある。3 Rとはどういうものですか。
- 寒河江主幹 こちらは Reduce (リデュース)、Reuse (リユース)、Recycle (リサイクル) という英語の頭文字の R を 3 つとって、「3 R の活動」となっております。
- 手塚委員 そうすると、ここに書いてある数字は、その 3 つをまとめた合計ですか。
- 寒河江主幹 そうですね。この 3 つの視点で取り組んでいる各事業についての実績となっております。例えば商プラは何に当たるとか、全ての R に当たるわけではないとは思いますが、ここでは 1 つの区分ということでまとめさせていただいております。
- 手塚委員 そうすると、例えば①の 2 行目に「ゆずります」とあります。これは 3 R の中のどれなのか。要するに、3 R の項目別ではなくて、トータルで全部件数を書いているということか。
- 寒河江主幹 「ゆずります」というまさにこの言葉からというか、この活動から、直接的にはリユースにつながるというふうに捉えておりますけれども、例えば「ゆずります」がリユースにしか該当しないということも特にございませんので、3 R に結びつくような活動ということでまとめさせていただいております。
- 手塚委員 そうすると、3 R というもので、そのような 3 つの項目があるならば、市民にわかりやすく説明するためには、その項目ごとに特徴がある数字として、リユースはこうだというふうに言ってくれないと、全部一緒に書かれても、何がどうなっているのかは、審議会としてはいいのでしょうかけれども、市民にとっては全然わかりませんね。
- 寒河江主幹 わかりました。ありがとうございます。
- 横田会長 全くごもっともだと私も思います。3 R とアルファベットを使うのが好きなのでけれども、アルファベットだけが動いてしまって、中身があまり紹介されていないということがあるかと

思います。最近はこのRに、「リニューアブル（再生可能エネルギー）」なんというものまでRだというので加わるようなことがあるようですが、Rのうちの「ゆずります」ほどのRかというのを、日本語で括弧かなんかで書いておくと本当はいいかもしれませんね。

○寒河江主幹 わかりました。我々の管理している帳票をそのまま皆様にお示してしまっているというところもございますので、よりわかりやすく伝わりやすいような見せ方というのを工夫してまいりたいと考えております。

○金田委員 9ページの「令和4年度ごみ排出量増減」につきまして、1「家庭系ごみ等の減」の(3)「資源」の減少傾向ですが、「雑紙・古布・ビン等」でマイナス995トンと出ております。資源回収をしている業者側の視点から言わせていただきますと、確かに雑紙関係は年々減ってきております。この要因を今調べているところですが、一番の要因は、雑誌というものがほとんど出なくなったということだと思います。電子ペーパーとかにかわってきているということが多分一番大きな原因かなと思っているのですけれども、そこら辺もこれから調査していかなければいけないと思いますので、そこら辺をお互いに調べていただいて、なぜ減っているかという部分について今度共有していただきたいと思います。

「古布・ビン等」につきましては、現状あまり変わらないのかなと思っておりますので、この資源の減少を、できればトータルではなくて、項目ごとにうまく出していただければわかりやすいのかなと思っております。

あと、これに付随しまして、資源物が減少してくるということで、これだけ減ってきますと、今後、資源化の達成率がかなり変わってくると思うのです。先ほどお話がありました、事業系ごみの部分につきまして、事業系ごみは多分これから増大してくると思うのです。増大というか、もとに戻ってくると思うのですね。現状はコロナで飲食関係の業種がかなり大打撃を受けまして、そこら辺から事業系の可燃ごみがほとんど出なくなったということで、これからウィズ・コロナということで多分出てくると思うのですね。現状戻ってくると思います。

あと、藤沢市は毎年2000人前後人口がふえております。それに付随すると、家庭系ごみもそうですけれども、やはり事業系ごみもふえてくると思いますので、ここら辺がふえている部分もこれから考慮して、資源化目標の達成率を考慮しているのか、そこら辺もお聞きしたいと思います。コロナで生活環境が変わっておりますし、今後数年でまたどのような感じになってくるかわからないところもありますので、そこら辺の市としての考えをお聞かせいただければ助かります。よろしくお願いいたします。

○菊地 環境総務課の菊地と申します。私から今のご質問にお答えできる範囲でお答えさせていただければと思います。

今おっしゃっていただいた資源化の達成率を上げるために、どんなところを考慮しているのかと

いうご質問だったかと思うのですが、市民の方から出るものについては、事業センターと一緒に、市民の方のご家庭から出てきた可燃ごみの組成分析を定期的実施しております。その中に資源になるものがまだ結構含まれているというような分析結果になっております。そちらを見まして、資源化の達成率としまして、可燃ごみ中に入ってしまった資源というのを、こちらの広報とか、周知を含めて、資源のほうに移行させていくというところでの資源化の達成率を考えております。

事業系に関しましても、これから経済活動が活発になっていくに当たって、紙とか、生ごみというのが、事業系ですと一般廃棄物に該当しますので、事業者の皆様にも働きかけて、そういったものの資源化、燃やすごみを減らして資源化できるようにというところで達成目標を考えております。そういったことを考慮して目標値を定めているというような状況です。よろしいでしょうか。

○金田委員 要するに、可燃ごみの中から雑紙のリサイクル率をふやすという方向性の部分は非常に間違っていないと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

ただ、その中で気をつけていただきたいのが、雑紙を回収するに当たりまして、やはり異物が入るのですね。可燃物からさらに雑紙を多くさせようとなりまして、異物が入ってくる確率がかなり高くなると思います。それにつきましては、市民に対する啓発活動を特に力を入れてやっていただければ助かりますので、お願いしたいと思います。藤沢市民 44 万人強いまして、雑紙の中に可燃物を入れたり、生ごみを入れたり、おむつを入れたりとか、まだ結構いらっしゃいますので、そういうことをできるだけ防止していただく方向性をよろしくお願いしたいと思います。

○横田会長 仕分けというのは非常に難しいですので、説明をくどいくらいやっていただいたほうがいいのかと思います。

○手塚委員 これからも出てくると思うのですけれども、私が家庭にいて一番わからないのは、毎週ごみを捨てるときに、可燃ごみとか、不燃ごみとか、いろいろな種類が、きれいな一覧表で日ごとに書いてあるのが回ってきます。燃えるごみ、燃えないごみという定義が、要するにプラスチックだって燃えるわけです。ですから、一般市民が、燃えるごみという出す側の定義というか、それと集める側も、例えば 9 ページでも「可燃、不燃、資源」と書いてあるのですけれども、可燃の中でも資源があるし、不燃の中でも資源がある。だから、一般家庭がどのようにして出していくのか。分類するのに物すごく時間がかかって、頭の中で考えなくてはいけないようなこととか、日にちごとに丁寧に書いてあるわけですが、その辺のところをわかりやすい形で 1 回整理しておいていただけるとありがたいです。

○横田会長 燃えるけれども、燃やさないほうがよいごみということですが、では、それはどうして燃やさないほうがいいのかという理由もやはり必要だということでしょうかね。

○高橋主幹 今ご質問いただいたごみのカレンダーの周知の問題の部分が大きいと思うのですが、区域別収集日程カレンダーにつきましては、私ども環境事業センターのほうで、我々職員は市民の方

と接する機会が多いので、市民の方のお声を拾いながら、毎年改良を進めて、よりわかりやすいものを心がけているところでございます。

まだその辺、確かに全て燃やそうと思えば当然燃えるわけですがけれども、なぜこういうふうに分けていただかなければならないのかといったところについては、あまり詳しく載っていないところもでございます。紙面の関係上、限られた中で、できる限りのことをお伝えしなければいけないので、全ては記載できませんが、ホームページとか、または「ごみニュース」といったものを利用しながら、そういったところにも触れて、皆さんが理解をして、分別をしていただくことが一番重要だと思いますので、そういった点につきましても今後心がけながら、そういった紙面づくりを進めてまいります。よろしくお願いいたします。

○横田会長 ぜひお願いします。よろしいでしょうか。

○佐藤委員 いろいろとご説明ありがとうございました。環境部の皆さんのいろいろなご成果が数字となってあらわれているような部分がいろいろあるのではないかなと拝見していました。

14 ページの「ごみ減量推進店認定数」とか、その下のこれまでの認定数の累積の数字とか、藤沢市のオリジナルの活動なのかなというふうに拝見しているのですが、それはどのような基準で認定していらっしゃるのか。あるいは、お店側にどのような働きかけをして認定して、ごみをより削減していただくのか。あるいは、大口というか、こういう環境政策のCO₂とか、ごみとかというのは、できればたくさん排出する人から、まずは優先的に削減に取り組んでいただくということがよくあるのですが、認定のお店もそういったことを念頭に置いて認定なさっているのかとか、そのあたりを教えていただけると、今、事業系のごみがふえているという中で、さらにこういった輪をふやしていくというのは、1つ有効な手だてではないかなと感じております。よろしくお願いいたします。

○高橋主幹 今ご質問いただきました「ごみ減量推進店」について私のほうからお答えさせていただきます。

こちらは市民と販売店、行政が一体となって、ごみを売らない・買わない・出さないという運動を展開するために実施しているものでございます。認定の項目といたしましては、今では当たり前ですがけれども、レジ袋削減、マイバッグの推進、こういったものがこれまでは大きな取り組みとしてはございました。現在レジ袋が有料化されて、マイバッグは非常に当たり前な時代に入ってきております。ですので、こういったものに限らず、過剰包装とか、あとはお店から出るものをいかに再利用していただいているかとか、そういったものも対象とさせていただきます。

町なかにあるコンビニエンスストア、ドラッグストア、大きなスーパー、こういったものもご参加いただいておりますし、小さな個人商店の方も多く認定させていただいております。例えばコーヒー店ですと、コーヒーがらを今まで捨てていたものを、土と一緒にまた利用したり、消臭剤に利

用したり、そういった取り組みをしていたり、はかり売りをさせていただいているお店、こういったものも数多く進められております。今後もこういった店舗を町にふやすことで、市民の方に賢い生活をしていただくということも必要だと思っておりますので、今後も認定店を広げていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○佐藤委員 ぜひこういった優良なお店を市民の方にも知っていただくような機会を設けると、市民の方とか、あとは、そのほかのこれからそういうところに取り組もうという事業者さんのお手本になるのかなと思いつつ伺いました。ありがとうございました。

○新倉委員 藤沢市はごみ分別アプリというのを推進してくださっていると思うのです。私どもがこの分別はどうかなとわからないと、そこで「何ごみですよ」というのを教えてくれるアプリなんです。残念ながらそれに載ってないものもあります。例えばこちらからアプリで「これは何ですか」と聞いたら、それが追加されるようなシステムがあると、私どものような一般市民は捨てやすいなと思います。一々お電話で確認するのははばかれるので、できましたらアプリの向上というか、項目をふやすことを努力していただければと思います。

アプリを使える方々が年齢的に限られているとは思いますが、だんだんと若い世代がアプリで勉強していけば、後々ごみは減っていくのではないかなという気がするので、異物混入も含めて、そういうことでアプリを充実していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○高橋主幹 ごみ分別アプリですが、今おっしゃられたように、多くの方に今ご利用いただいております。これまでですと、紙面の分類表というものをおつくりしていたのですが、そちらですと、紙面の関係上、800品物ぐらいしか載せることができないのですけれども、ごみ分別アプリは、現在たしか4000品目ほど載せていただいております。

ただ、新しいものがどんどん世の中に出てきて、正直追いつかないところもございます。それで検索をかけていただいても、載っていないということでご連絡をいただくこともございます。こちらのほうは基本的にはデジタルですので、随時、無限にふやしていくことができます。お問い合わせいただいて、もし検索にひっかからないものがございましたら、そちらからご連絡いただくサイトのものもつけてありますので、そういったものをご利用いただいて、ご連絡いただければ、即時に私どものほうでその辺はふやして行って、これまで以上に便利なものにしていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

○最上委員 今の質問の前の方からごみ減量推進店認定の件で質問がありましたが、僕もその委員になっておりますので、わかりやすい例を2つぐらい出しておきたいと思っております。

認定店に認定されると、適合マークのシールをお店に貼っていただいております。そこで申請が一番多く出ているのが藤沢市内のヨークマートです。ヨークマートはみんな適合店になっていると思います。あそこはかなり努力されています。あと、藤沢市内ではクリーニング店です。僕もクリー

ニング屋さんに行きますが、ワイシャツをちゃんと折っていただいて、ビニール袋に入っていますけれども、そのほかにまたビニール袋を出すお店があるのです。それをもう出さないということで、藤沢市の場合は、クリーニング店がよく努力しておりますので、状況報告をしておきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○橋詰副会長 1点だけお聞きしますが、食品ロスの削減目標のところでは、食品ロスは事業系と家庭系とありますよね。藤沢の場合は家庭系がずっと多いはずなので、この削減目標はそれぞれ千何百トンとかありますけれども、その内訳も、事業系の目標と家庭系の目標が多分あるのだらうと思うのです。私もこの基本計画をつくったときのメンバーだったので、やや自己批判になりますけれども、食品ロスは家庭系と事業系で発生工程が違ふので、分けて考えないと、かえって全体が見えないかなと思ひますが、その辺いかがでしょうか。

○菊地 確かにおっしゃるように、家庭系の食品ロスと事業系の食品ロスが今同じ目標の中に入っているという状況にはなっております。家庭系のほうは、先ほどの事業センターと一緒に、ご家庭から集めた可燃ごみで組成分析をしているので、大体量は把握できているのですけれども、正直、事業系のほうは、ピットに入った量から推計をしているような状況で、こちらの調査分析がまだそこまで追いついていないという状況にはなっています。

おっしゃるように、事業系と家庭系で出てくるところも違ひますし、見るところを考えないと、次への改定に向けて、そういったところを課題にしまして、検討していければと思っております。

○金田委員 事業系の食品ロスと言われましたけれども、事業系の食品ロスとはどういうことを指しているのか、ご説明していただきたいと思ひます。

○菊地 事業系食品ロスの中で、製造工場から出たものについては産業廃棄物に該当するのですけれども、例えば小売店に卸されて、商品の入れかえ等で廃棄した食品残渣とか、あとは農家さんのほうで規格外になってしまったものとかは、事業系の一般廃棄物に該当しますので、そういったものについては、今ピットからの推計という形でやらせていただいております。そういうところをどういふふう調査をしていくかも検討の課題になっていくかと思ひますが、他市町村さんとかを確認させていただきながら検討していきたいと思っております。

○金田委員 なぜこれを言うかといひますと、私は県の産業廃棄物関係の役員をやっております、やはり法律、コンプライアンスを守らないとまずいものだと思ひますので、そこら辺の市町村関係につきましてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

○横田会長 ほかにございませうか。——特にないようでしたら、議題はこれで終了します。

(4) 報告

ア 湘南東ブロックし尿処理広域化方針について

○横田会長 続きまして、報告のア「湘南東ブロックし尿処理広域化方針について」、事務局から説明をお願いします。

○内田補佐 環境総務課の内田と申します。よろしくお願いいたします。

私から「湘南東ブロックし尿処理広域化方針について」ご説明をさせていただきます。

昨年度この審議会におきまして、広域化方針の素案や、パブリックコメントの実施結果についてご説明させていただいておりますが、それをもとに、藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町の2市1町で、令和5年3月に湘南東ブロックし尿処理広域化方針を作成しましたので、ご説明をさせていただきます。

以前からの委員の皆様には繰り返しになってしまう部分もあるかと思いますが、新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、一通りご説明をさせていただきます。

それでは、資料2をご確認ください。

まず、表紙をおめくりいただきまして、目次をご覧ください。本方針は、「経緯及び趣旨」、「地域概況」、「現在のし尿処理施設の状況」、「し尿等排出量の将来予測」、「し尿処理広域化の検討」、「し尿処理広域化方針」、「広域化へ向けて整理すべき課題と方策」、「今後のスケジュール」という構成になっております。

1ページをご覧ください。1章「経緯及び趣旨」です。藤沢市、寒川町に1施設ずつし尿処理施設がありますが、ともに老朽化していることや、将来の搬入量予測に対し機能施設規模に余剰が生じているため、令和3年度に湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議として、し尿等の広域的な処理方法を具体的に調査しました。そしてその調査結果を踏まえまして、湘南東ブロックでし尿処理広域化方針を作成した経緯が示してあります。

2ページをご覧ください。2章「地域概況」です。2市1町の面積や人口を示しております。

3ページをご覧ください。3章「現在のし尿処理施設の状況」です。図3-1に湘南東ブロック内の2カ所のし尿処理施設の位置を示しております。図3-2は平成28年度から令和3年度までのし尿等の搬入量の推移を示したものです。

4ページにお移りいただきまして、表3-1に「湘南東ブロックし尿処理施設概要」を示しております。北部環境事業所し尿処理施設につきましては、処理能力が1日当たり230キロリットル。第1期が昭和36年6月竣工とかなり古い施設が存在しております。寒川町美化センターは処理能力が1日当たり70キロリットルで、平成7年12月に竣工・稼働しております。両施設とも老朽化が進んでいる状況でございます。

5ページをご覧ください。4章「し尿等排出量の将来予測」です。図4-1は「し尿等処理形態

別人口予測」です。令和2年度までが実績、それ以降は予測値で、減少傾向となっております。図4-2は「計画日平均排出量と湘南東ブロック全体で想定される整備規模」です。上の丸い点で、令和3年度から85、84、82という記載がありますが、こちらは必要となる施設規模です。今後し尿を排出する方は減少してきますが、工事とかイベントなどで仮設トイレを使用しますので、必要な能力はあまり減っていかない状況と考えております。

6ページをご覧ください。第5章「し尿処理広域化の検討」です。まず、表5-1にありますように、施設について検討しております。規模として、1施設体制の場合は、能力として1日当たり81キロリットル、2施設体制の場合は、藤沢市で54キロリットル、寒川町では30キロリットルの能力が必要となっております。

7ページをご覧ください。表5-2、5-3に「処理方式別概算事業費」を示しております。処理方式は後ほどご説明いたしますが、①②③とありまして、その中で②で1施設体制としたものが総事業費で一番低いという結果となっております。

8ページをご覧ください。表5-4は「更新施設において想定される処理方式」を示しております。今回の検討ケースでは②の「前脱水+汚泥助燃剤化+希釈放流」がよいという結果となっております。

9ページをご覧ください。2.「事業用地における配置可否」です。(1)「1施設体制時の配置可否と課題」でアの「藤沢市北部環境事業所」に配置する場合は、既存施設の解体撤去を行わなければ、集約化した施設規模の配置が困難となりますが、既存施設の解体撤去後のエリア全体を使用すれば、配置は可能という結果となっております。

イの「寒川町美化センター」に配置する場合は、既存施設東側の用地を活用することで、既存施設の運転を継続しながら、1施設に集約した場合の施設整備が可能となりますが、一部、既存設備の撤去・移設が必要となります。また、「寒川町洪水ハザードマップ」では、浸水想定区域となりますので、盛土や躯体、扉等に対する追加的な浸水対策が必要という結果となっております。

10ページ、11ページにお移りをいただきまして、3「収集運搬効率」です。

11ページの表5-5で、収集運搬効率を5つのケースで検討しております。この5つのケースを検討した結果、表5-6を見ていただきますと、ケース④が、必要車両台数が少なく、年間の走行距離が少ないという結果となっております。ただし、収集運搬に関しましては、現状の2施設の更新をした場合が、収集運搬効率が一番よいという結果となっております。

12ページをご覧ください。4「広域化検討結果まとめ」です。表5-8で施設の数、配置の場所、収集運搬を総合的に評価しております。左側の1施設体制の総合評価を見ていただきますと、北部環境事業所に設置した場合、既存施設の解体撤去を行えば配置可能であり、収集運搬効率の面で優位であり、災害リスクが低いと、災害時の処理の継続性・安定性の面でもすぐれているというこ

とで1位となっております。寒川町美化センターに設置した場合が2位、2施設体制とした場合がそれぞれ3位となっております。

13ページをご覧ください。6章「し尿処理広域化方針」です。検討結果を踏まえて、広域化方針を次のとおり定めております。

藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町は、し尿処理施設を集約することにより効率化を図り、し尿処理の広域化を目指します。

(1) 処理方式

環境省の循環型社会形成推進交付金の対象となり、最も安価で経済性が有利となる「前脱水＋汚泥助燃剤化＋希釈放流」方式とします。施設設計時に再度、経済性、最新技術による高度な処理施設を選定します。

(2) 施設体制

2施設体制より建設費や維持管理において経済的に有利となる1施設体制とします。

(3) 設置場所

維持管理費の一部としての下水道料金は寒川町美化センターが有利となりますが、洪水によるし尿処理施設の浸水リスクを考慮すると、追加的な浸水対策費が必要となることから、事業全体で経済的に有利となる藤沢市北部環境事業所とします。

(4) 供用開始目標年度

第3章において記載のとおり、藤沢市北部環境事業所し尿処理施設については敷地内の焼却施設の工事のため早期に既存し尿処理施設の解体が必要であり、また寒川町美化センターについても急激な老朽化により早急な方針確定が必要な状況です。

一方、施設整備には各種計画の見直し・策定・改定等が必要なことから10年程度の期間が必要となるため、令和14年度を目標に供用を開始します。

というような方針を定めております。

14ページをご覧ください。7章「広域化へ向けて整理すべき課題と方策」です。し尿処理広域化の実現に向けて、次のような課題が挙げられております。

(1) 地方自治法に基づく事務委託手続き及び経費負担の検討

(2) 広域化実施計画の策定

(3) 湘南東地域循環型社会形成推進地域計画の変更

(4) し尿処理施設整備基本計画の策定

(5) 事業方式等の検討

(6) 人員体制の検討

(7)「その他」としまして、災害等の対処、交付金を活用する場合の処理するものの検討、藤沢市のし尿処理施設の解体時のし尿等の処理方法が課題として挙げられております。

15 ページにお移りいただきまして、8 章「今後のスケジュール」です。令和 5・6 年度につきましては、地方自治法に基づく事務委託手続、こちらは藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町が事務を委託する方法の手続となります。

それから、経費負担の方針を決定しまして、令和 7 年度はし尿処理広域化実施計画の策定、令和 8 年度以降に、し尿処理施設整備基本計画の策定などを行いまして、令和 10 年度から基本設計、建設工事に入ります。令和 14 年度に稼働するというスケジュールを今計画しているところでございます。

最後に、パブリックコメント実施結果について記載をしております。

説明は以上となります。

○横田会長 ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ありますか。し尿に関しては、ほとんどし尿処理そのものではなくて、浄化槽から出てくる汚泥の量が圧倒的に多いのですね。この傾向は今後も続くわけですが、全体的にはだんだん右下がりになっていくであろうという予測をされているわけですね。何かご質問あればどうぞ。

○野中委員 12 ページの表 5-8 にあります「総合評価（順位）」の 1 つ上の「下水道料金」のところですが、下水道料金が、総合評価 1 位の 1 施設体制で藤沢市北部環境事業所に設置というものが一番高くなっているのかなと思うのですけれども、これは利用者市民が負担する金額ということでしょうか。

○内田補佐 し尿を処理する際に、最終的に下水道に流すときに、市が負担する使用料ということになっております。

○野中委員 わかりました。ありがとうございます。

○横田会長 ほかにございましょうか。——ないようでしたら、報告の A はこれで終了いたします。

イ 藤沢市北部環境事業所 2 号炉について

○横田会長 続きまして、報告のイ「藤沢市北部環境事業所 2 号炉について」、事務局から説明をお願いいたします。

○根本主幹 部環境事業所の根本です。私のほうから、この 4 月に供用開始をされました新 2 号炉に関しまして、お手元のパンフレットをご覧いただきながらご説明させていただきます。多少専門的な言葉がありますので、ご了承ください。

まず初めに、施設の概要からご説明させていただきます。

今回の事業に関しましては、旧焼却施設を解体して、新しく焼却施設を建設するスクラップ・A

ンド・ビルド方式です。平成30年2月から令和5年3月末まで約5年間工事を行い、令和5年4月から供用開始となっております。

事業方式はDBO方式で、設計・建設・維持管理の一括を発注する事業方式となっております。工事請負会社は荏原環境プラント株式会社で、運営維持管理に関しましては株式会社ふじさわEサービスとなります。

総建設費は約114億円。運営・維持管理につきましては、20年間で約80億円です。

敷地面積は約7800平方メートル、建築面積約2900平方メートル、延べ床面積約6600平方メートルです。地上6階建て、構造は鉄骨造一部コンクリート造で、煙突の高さは59メートルです。処理対象物は燃えるごみ、し尿汚泥、破碎残渣です。焼却方式はストーカ式焼却炉で、処理能力は1日最大150トン。余熱利用は蒸気による発電と場内で使う給湯設備に利用しております。

それでは、パンフレットをおめくりください。

まず、概観の写真となっております。左側の上部に煙突が1本立っています。四角に囲まれて煙突がちょっと出ているのですが、こちらが今回建設した新2号炉です。その隣に同じような煙突が2本ちょっと出っていますが、こちらが1号焼却炉で、2炉あります。右下にある低い建物が管理棟で、私たちがいる場所です。2号炉と管理棟を渡り廊下でつながっております。

次ページをご覧ください。ごみ処理の「フロー図」です。その次のページが「主要設備」の写真です。あわせて簡単に説明させていただきます。

まず、「フロー図」の黄色い矢印のラインがごみの流れです。ごみ収集車は、ごみ計量器でごみの重量をはかった後、プラットホームというところに入ります。そこでごみ投入扉から、ごみをごみピットに投入します。

次ページの「主要設備」の左上にプラットホームの写真がございます。1（赤）、2（オレンジ）、3（黄色）、4（黄緑）の4色のごみ投入扉です。ごみ収集車が来ると自動で開き、その裏側がごみピットとなっております。ごみを投入するというしくみです。

この4色にしたコンセプトですが、誘導しやすく、ごみ収集車にもわかりやすく、ごみ焼却場という暗いイメージを一新しようという形で、この色にしました。

写真の右隣がごみピットです。こちらは投入部と貯留部という形で、中仕切り壁が真ん中にあり、ダブルピットとなっております。容量的には4981立方メートルで、学校のプールの約11杯分です。中仕切り壁を設けることで、まず、ごみの投入部を確保できるので、ごみ投入の安定的な受け入れができます。投入されたごみをごみクレーンによって貯留部に移し、貯留部で攪拌することで、ごみ質の均一化を図って、効率的に焼却しております。

ごみクレーンは2基ありまして、バケットの大きさは約6立方メートルです。日中はクレーンマンが手動で行うのですが、夜間に関しては攪拌のみ自動運転となっております。

その左下の写真は焼却炉で、方式はストーカ式焼却炉といって、中が階段状になっております。その写真の下にストーカ式焼却炉の説明がございます。まず、ごみが供給装置から投入され、焼却炉の下部の火格子が前後に動き、ごみをゆっくりと前進させていきます。

まず、乾燥帯でごみを乾燥させ、燃焼帯でごみを焼却し、最後の後燃焼帯で完全に灰にします。焼却炉の中は850℃以上を保って、排ガス中の有害物質を抑制しております。

この写真の隣ですが、焼却炉の上には廃熱ボイラがあり、中に水管が約1700本程度あります。焼却炉の熱でこちらの水を蒸発させて、蒸発した蒸気により発電と場内の給湯に利用しております。

前頁の「フロー図」で「廃熱ボイラ」、「過熱器」と書いてあるピンクのラインが、蒸気の流れになります。

続いて、オレンジのラインがごみを燃やした後の排ガスのラインとなっております。排ガスのラインは、「廃熱ボイラ」、「過熱器」、「エコマイザ」を通りまして、集じん装置で有害物質を除去した後、クリーンな排ガスとして大気に放出しております。

次に、グレーのラインが灰の流れとなっております。グレーのラインは、まず焼却炉から出た灰を落じん灰と排ガス中から出た飛灰をコンベアによって送り、落じん灰は冷却し、飛灰加湿して、灰ピットに送られ、そこで灰クレーンによってトラックに積み込まれ、場外搬出をしています。

場外搬出した灰は、熔融されてスラグ状になり、道路の路盤材やコンクリート資材などに再利用しております。再利用することで、女坂最終処分場の延命化に努めています。藤沢市から排出される灰は、100%再資源化となっております。

次ページの「主要設備」の右側の一番下が飛灰ピットとなっております。その上が先ほど説明した排ガスのラインの集じん装置、一番上が蒸気タービン発電機となっております。蒸気タービン発電機では、最大出力4440キロワット、一般家庭の約9000軒分の1日の使用量と同じぐらいとなります。焼却炉でつくった蒸気でタービンを回転させ、発電機により発電します。発電した電気は施設内で使用して、余った電気を電力会社に売電しています。

右のページの右下の写真が、中央制御室となっております。ごみ焼却の運転を初め、ほかのプラント機器の状態をモニターや液晶ディスプレイで24時間監視しています。

最後に、こちらの施設では、ごみ処理の流れや仕組みについて、音声付き説明パネルやごみ処理の流れなどをCG化した壁面映写設備、環境学習装置などがあり、体験を通じて楽しみながら学ぶことができる見学コースがあります。

以上をもちまして、簡単ですが、藤沢市北部環境事業所新2号炉の説明とさせていただきます。

○横田会長 事務局からの説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問がありましたら、どうぞお出しください。

○川越委員 フロー図でエコマイザという機械が間に入っていると思うのですが、エコマイザ自

身は、たしか廃熱回収器だと思うのです。だから、このフロー図は何かちょっと変な感じがするのですけれども。

- 根本主幹 廃熱回収して、温度を下げることによって、集じん装置で排ガス中の有害物質の除去率を上げているということで、ここにエコノマイザという形で入れております。
- 川越委員 では、その廃熱は利用されていないということですか。もちろん上のほうの蒸気のところで使っているのです、それは問題がないのですけれども。
- 根本主幹 そうですね。蒸気のところで使っているという形です。
- 川越委員 ただ、一般的にエコノマイザはたしか廃熱回収するためのもので、日本語で節炭器という名前で行われていて、それを燃焼のもののように戻して、より効率的に燃やすというものだったと思うのです。説明は別にこれでいいのですけれども。
- 根本主幹 復水器で蒸気を水に戻した後に、エコノマイザの熱を使って、またそこをラインに戻しているということで、このフロー図には書いてないのですけれども、そういう形で使っております。
- 川越委員 正確には書いてないけど使っているということですね。わかりました。
- 手塚委員 ごみ収集車がこの施設に来て、計量をして、プラットホームからピットの中にごみをドンと入れるのでしょうか、収集してきた車の中のものが、この施設で本当に対応するものであるかどうかというのは、どこかで調べるのでしょうか。
- 根本主幹 「主要設備」の左上の写真をご覧ください。プラットホームのところですよ。その右側に黄色い機器がありますがこちらが可搬式ごみ投入機で、この上にごみを展開させて、不定期に検査を行っており不適合物がピットに入らないように指導しております。
- 手塚委員 わかりました。
- 横田会長 ほかにどうぞ。——ないようでしたら、報告のイはこれで終了します。

ウ 環境事業センター収集事務所の統合について

- 横田会長 続きまして、報告ウ「環境事業センター収集事務所の統合について」、事務局から説明をお願いいたします。
- 高橋主幹 それでは、資料4に基づきましてご説明をさせていただきます。

環境事業センターの南北収集事務所統合についてです。こちらの私どもの事務所ですが、簡単に言いますと、ごみ収集車の基地になっております。右側に写真が2つございます。上の事務所棟の裏に、下の写真のようにごみ収集車が並んでおりますが、こちらを拠点に市内のごみの収集をさせていただきます。

これまで平成11年度以降、市内に2カ所収集拠点を設けてございました。左側の藤沢市の地図の真ん中より上のマルのポチが環境事業センター、今回建てかえたところですが、こちらにも旧事務

所がございました。また、矢印のスタート地点のところに旧南部収集事務所があり、この2拠点でごみの回収をしておりましたが、環境事業センターの建物が竣工から39年たっておりまして、老朽化が著しいこと。また、今ご説明いたしました北部環境事業所の2号炉が完成して、ごみの焼却体制が大きく変わったということで、地図を見ていただくと、白抜きが市の直営が収集しているところでございます、網かけの部分が委託で収集しているところ。現在、市内を10の区域に分けておりますが、そのうちの6割が委託の収集業者の方にやっけていただいているところでございます。

このように焼却体制が変わったことによって、南北に直営と委託の区域を分けて収集をするという形で効率を高める。また、今申し上げたように、老朽化が著しいことから、環境事業センターを改築いたしまして、統合することによって、収集効率を高めていくということでやらせていただいております。

環境事業センター施設の概要についてですが、所在地は遠藤です。近くには石川小学校がございまして、その北側に位置しております。敷地面積、延べ床面積は、記載のとおりです。建物は3階建てで、保有車両は79台ございます。そのうち定期収集車43台、こちらがいわゆるごみ収集車、パッカー車で、ご家庭の戸別収集をさせていただいている車両です。

今回、自家用給油設備、非常用発電設備、太陽光発電及び蓄電池設備、井戸ポンプを備えて、災害時でも業務継続ができるという施設となっております。

簡単ですが、以上となります。

○横田会長 ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問ありましたらどうぞ。

これとはあまり関係ないのですが、今見ている写真の収集車を電気自動車にするというお考えはあるのでしょうか。

○高橋主幹 今現在ごみ収集車は、私ども戸別収集ですので、主に2トン車を利用させていただいているのですが、他市町村でもEVパッカー車と言われるものを試験的に導入しているところもございまして、まだバッテリーの関係等で、車両自体が4トン車クラスの大きなものしか現在試行的にもなかなかないということです。

私どもこの藤沢市にも地元企業のいすゞ自動車さんがございますので、こういったところと情報共有させていただきながら、早期にEVパッカー車を導入していきたいと考えております。まずはその前段階といたしまして、EVのトラックのほうは、既に開発、販売がされるということですので、まずこちらを導入して、徐々にパッカー車についても、いずれは入れていきたいという考えを持っております。

○横田会長 いろいろと経済的に大変だとは思いますが、多少無理してでもその方向で頑張っていたきたいと思います。よろしくお願ひします。

ほかにございませうか。——ないようでしたら、これで本日の議題及び報告を全て終了いたし

ます。

あと、事務局のほうにお渡ししたいと思います。

○古澤参事 横田会長、ありがとうございました。

議題、報告等、全て終了いたしまして、私ども事務局のほうからご用意しているものにつきましては以上となりますが、本日お集まりの委員の皆様の方から何かご発言、ご意見等ございますでしょうか。——よろしゅうございますでしょうか。

なければ、本日の会の閉会に当たりまして、事務局を代表しまして、環境部長の福室よりご挨拶申し上げます。

○福室部長 環境部長の福室でございます。

まずは、本日お忙しい中、委嘱式、審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

それから、今回は第1回目ということで、委員の皆様にはお引き受けをいただきまして、大変ありがとうございます。特に市民公募の方は、今回は人数が結構多くて、その中からこちらで選ばせていただいたのですが、ご応募いただきましてありがとうございました。

先ほどから市長も言っていましたけれども、今回、環境部は体制が少し変わったところがあります。今説明があった北部と石名坂の焼却炉と事業センターの統合のほか、環境総務課に今度ゼロカーボン推進担当という新しい担当をつくりました。気候非常事態宣言も宣言しておりますので、そちらにも力を入れていこうということで、組織を変えたところでございます。そのためにも、ごみの減量はとても大事なことでありますので、この審議会の皆様にもご協力いただきたいと思います。

この間、3月に、私、担当の宮治副市長と環境省の水谷リサイクル推進室長さんという方にお会いしてきました。その中で、今全国的にプラスチックの問題がすごく多くて、法律もできたということで、いろいろな自治体から、どうしたらいいんでしょうかと問い合わせがたくさんあるそうです。

藤沢市は、「私たちはこんなことをやっています」といろいろ持っていったのですが、「もうみんなやっていますね」と言われて、非常に進んでいると。容器包装プラスチックにしましても、商品プラスチックにしましても、かなり早い時期から分別回収をして、リサイクルすることをやっておりますので、非常にお褒めの言葉をいただきました。

ただ、人口がどんどんふえているので、ごみを減らすのがなかなか難しいのですけれども、2019年度から有料化をしておりますので、その前と比べると、人口がふえているにもかかわらず、ごみは減っているというとてもいい状況になっております。人口はまだふえていくということで、藤沢市は2030年をピークに減っていくというような推計だったので、先日も新聞にも出ていたと思いますが、2035年までピークが伸びました。なので、それまではまだふえ続けるという予

測に変わっておりますので、当然ごみがふえていくと思いますが、そこを何とかふやさないように頑張っていきたいと思います。皆様方のここでのご意見をいただきながら、一緒に頑張っていきたいと思います。

2年間よろしくお願いいたします。

○古澤参事 それでは、本日の審議会につきましては、これで終了させていただきたいと思います。

次回の審議会の日程につきましては、会長と調整の上、改めまして委員の皆様へ通知文等でお知らせをいたしますので、よろしくお願いいたします。

また、本日、会議の前に、事務局で書類を幾つかお預かりさせていただいております。まだご提出されていない方がいらっしゃれば、事務局にお声がけをしていただければと思います。

それでは、本日の審議会はこれで終了させていただきます。委員の皆様、本日はありがとうございました。

この後、新任の委員の方を対象に簡単な研修会を開催させていただきたいと思います。もしお時間に余裕があればお残りいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

午前 11 時 51 分 閉会